

平成30年第11回たつの市教育委員会定例会議事日程

と き 平成30年10月30日(火)
午後2時
ところ 市役所分庁舎第3会議室

- 1 開会宣言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 教育長諸報告
 - (1) 平成30年第5回たつの市議会定例会の日程について
 - (2) 避難所開設状況について
 - (3) トライやる・ウィークの実施について
 - (4) たつの市心身障害児就学指導委員会について
 - (5) 不登校・いじめについて
 - (6) 第13回たつの市美術展について
- 4 議事
- 5 自由討議
- 6 次回教育委員会開催予定日 平成30年11月20日(火)午後2時～
" 開催場所 (分庁舎ホール)
次々回教育委員会開催予定日 平成30年12月 日 ()
" 開催場所 ()
- 7 閉会宣言

平成30年第11回たつの市教育委員会定例会会議録

と き 平成30年10月30日(火)
午後2時
ところ たつの市役所第3会議室

教育長

ただ今から、平成30年第11回たつの市教育委員会定例会を開会します。

それではまず始めに、会議録署名委員の指名を行います。

●●委員を指名します。よろしくお願いします。

次に、会議の公開又は非公開の決定を行いたいと思います。

教育長諸報告のうち、(4)たつの市中心身障害児就学指導委員会について、(5)不登校・いじめにつきましては、会議の公開が不適当とする事件としてたつの市教育委員会会議規則第9条第1項第7号の規定により、非公開にすることが適切であると思われま。賛成の方は挙手願います。

< 挙手 >

賛成が出席委員の3分の2以上の多数と認め、先ほど申しました案件については非公開と決定します。

それでは、先に公開案件を審議した後、非公開案件の審議を行います。

それでは、教育長諸報告に入ります。

(1)平成30年第5回たつの市議会定例会の日程について、事務局報告願います。

事務局

11月22日に市議会定例会が告示されます。11月29日に第5回定例会第1日が議場に開催されます。12月5日に福祉文教常任委員会・分科会が行われます。13日、14日の市議会第2日、第3日につきましては一般質問となります。12月20日に定例会第4日最終日となります。以上でございます。

教育長

以上のことで、何かご質問、ご意見等はございませんか。

ないようでしたら、次に(2)避難所開設状況について、事務局報告願います。

事務局

9月30日台風24号に伴う避難所開設状況について御報告申し上げます。9月30日の7時8分に暴風・波浪警報、10時13分に大雨警報が発表され、14時に災害対策本部が設置され、19か所で避難所を開設しました。15時に市内全域に避難準備・高齢者避難情報発令がありました。22時に避難準備・高齢者避難情報の解除があり、22時30分にすべての避難所を閉鎖し、23時に災害警戒本部が解散となりました。今回の避難所は19か所開設しており、中学校につきましては開設を見合わせました。ただし、揖保川中学校につきましては地元からの要望がありましたので開設いたしました。神岡小学校、御津小学校につきましては、校舎の工事中のため、代わりに神岡公民館と御津文化センターを開設いたしました。また、室津小学校については、代替地として梅香園で開設いたしました。避難者は合計で24名です。教育施設等の被害状況については、雨漏り等となっております。以上でございます。

教育長

以上のことで、ご質問等はございませんか。

委員

避難所開設の放送が流れました。放送の内容は教育委員会の管轄ではないかと思いますが、どこが開いているのか開いていないのかよく分かりにくい内容でした。ストレートにどこが開いていて、どこが開いていないかという言い回しの方が分かりやすいのではないかと思います。紙に書いていれば分かるものですが、放送となると混同してしまうような内容でした。

教育長

放送の文面についても、災害対策本部で話し合って決めています。そういったご意見をいただくことはありがたいです。

まず、今回、中学校につきましては、土日に体育館で大会を開催する予定であったため、中

学校の体育館は見送るという判断をし、その旨を各自治会へ報告したところ、揖保川地区においてはぜひ開けてほしいという要望があったため、中学校のうち、揖保川中学校だけは開設したところ。あと、神岡小学校と御津小学校は、現在工事中で足場が組んであり、台風の強風により危険であると判断し、別の施設で開設いたしました。このように一部開けたり、開けなかったりしました。また、開けていない学校については、職員を派遣するなどの措置を行いました。

次回も同様のことが考えられますので、分かりやすい放送ができるよう危機管理課とも調整していきたいと思います。

他にご質問等はございませんか。

ないようですので、次に（３）トライやる・ウィークの実施について、事務局説明願います。

事務局

今年度につきましても、中学２年生６８９名が市内延べ２５０以上の事業所で活動いたします。基本の日時としまして、１１月５日から９日においてそれぞれの事業所にて活動いたします。活動する事業所等の数につきましては、生徒数６８９名に対して２６３事業所の受け入れをお願いいたしております。主な活動内容としましては、農林水産体験活動９事業所、職場体験活動２２事業所、文化・芸術、地域・郷土芸能活動８事業所、ボランティア・福祉体験活動２３事業所となっております。新規事業所については記載のとおりとなっております。主に龍野東中学校区、龍野西中学校区の事業所となっております。この期間中、市内の各地で生徒が活動しておりますので、お声かけしていただければと思います。以上でございます。

教育長

以上のことで何かご質問、ご意見等はございませんか。

委員

従来から受け入れをされている事業所から、何かクレーム等はありませんか。

事務局

特に聞いておりません。

委員

特に問題もなく、順調に実施されているということですね。分かりました。

教育長

たつの市では、１つの事業所にたくさんの生徒を受け入れせずに、１人から数人ずつの割り振りができています。要するに、受け入れしてくださる事業所がたくさんあるということです。その方が現場の作業に携わりやすく、生徒もやりたいことができやすいのではないかと思います。

委員

このトライやる・ウィークは、全国的にされているものですか。兵庫県だけですか。

事務局

兵庫県独自の取組みが、全国的に広まっているという傾向でございます。

委員

他府県でも実施されているところは多いですが、兵庫県のように大きな事業ではないと思います。

教育長

全市で実施しているところはたくさんあるようですが、全県で実施しているところは兵庫県を含め３県しかないようです。また、トライやる・ウィーク推進協議会の組織がしっかりしているところも兵庫県だけです。

全国的にすべての中学生が職業体験を行っています。しかし、トライやるのように職業体験だけではなく社会体験活動としても実施しているところは兵庫県のみで、兵庫県の特色ある事業の１つです。実施してからは２０年が経ち、トライやるを経験した子どもたちは既に社会人になっています。

委員

派遣先は生徒の希望通りになっているのでしょうか。

事務局

生徒からは、第１希望から第３希望までの提出があり、できるだけ希望通りになるよう調整はしているのですが、事業所の受入れ人数にもよりますので、希望通りになっている子もいれば、希望通りになっていない子もいます。

委員

トライやるの効果として、例えば、不登校気味の子がトライやるに参加して、そのまま学校

に登校できるようになったとか、そういったケースはたくさんあるのですか。

教育長

普段学校に行けない子が、トライやるには参加する子、トライやるに参加してから引き続き学校へ登校できている子、トライやるに参加したが学校に登校できない子など様々ですが、比較的トライやるに参加する比率は高いです。また、トライやるの結果を県の報告と併せて、この定例会でも報告させていただきます。

他にご意見等はございませんか。

ないようでしたら、続いて、(6)第13回たつの市美術展について、事務局説明願います。

事務局

資料9ページをご覧ください。

第13回たつの市美術展について報告させていただきます。10月2日から7日まで開催させていただきました。出展数は、478点、ご来場者は3,423名でありました。9月29日準備、30日に審査会の予定でしたが、台風の影響により、JRの計画運休で、審査日が変わったり、審査員が代わったりなどありましたが、苦情もなく、無事終了できました。

10ページでは、今年度も含めた過去3年間分の出展数を掲載しております。合計で見させていただきますと、100点ほど減っていますが、これは、写真部門が、昨年の1人2点から1点へと変更になった影響であります。

次に11ページですが、たつの市民の全体に対する出展の割合を掲載しております。真ん中、下の表とその右の表で見比べてみますと、市民の出展の割合が増えているので、少しずつですが、市民の皆さんに浸透してきているのではないかと思います。

次に、12ページ・13ページをお開き下さい。各部門の入賞者の一覧となっております。入賞作品52点のうち、たつの市民の入賞割合は、ちょうど半数の26点(昨年21)となっております。以上で、第13回たつの市美術展の報告を終わります。

以上のことで、何かご質問、ご意見はございませんか。

委員

今回、美術展をゆっくりと拝見させていただきました。

賞について、「市長賞」や「議長賞」等は、市長、議長は審査員にはいっていらっしゃるのですか。

事務局

入っていないです。

委員

それでは、事後に自分の名前の賞の受賞者の方を知ることになるのですね。

事務局

専門の方に審査員として委嘱し、審査していただいております。

委員

分かりました。

また、たつの市在住の方の応募人数については、先ほどご説明されましたが、たつの市を題材にしている作品が徐々に減っているような感じがしました。たつの市の美術展ですし、たつの市にはよい題材がたくさんあるので、強制はできませんが、ぜひ題材として使っていただきたいと思います。

教育長

文化祭の方に出品されている作品は、たつの市を題材にしたものが比較的多いです。遠い他府県の作品も受け入れをしているのですか。

事務局

はい、受け入れしております。

事務局

美術展への出展は、審査員の先生によって応募を決められる方もいらっしゃるようです。

教育長

他にご意見等はございませんか。

ないようでしたら、これで公開案件の審議は終わり、ここから非公開案件の審議に移ります。

< 非公開案件の審議 >

次に、自由討議に入ります。

何か討議事項をお持ちの方はいらっしゃいませんか。
ないようですので、これで自由討議を終わります。

次に、次回以降の教育委員会定例会の開催予定日について、事務局説明願います。

< 次回定例会、次々回定例会の日程調整 >

以上で、第11回たつの市教育委員会定例会の日程は、全て終了しました。これもちまして閉会します。

午後3時00分終了

出席者

教育長	横山 一郎
委員	矢木隆一郎
委員	菅野 夏子
委員	七條 祐正
委員	松尾 壯典
教育管理部長	田中 徳光
教育事業部長	富井 静也
教育管理部参事(兼)教育環境整備課長	沖田 基幸
教育事業部参事(兼)社会教育課長	小松 精二
教育事業部参事(兼)歴史文化財課長	岸本 道昭
教育事業部参事(兼)人権教育推進課長	中山 茂樹
教育事業部参事(兼)体育振興課長	西田 豊和
教育総務課長	坪内 利博
学校教育課長	山田 晴人
幼児教育課長	田中 彰人
すこやか給食課長	村上 秀樹
社会教育課主幹	喜多村 玲